

衆議院環境委員会ニュース

平成 28.10.18 第 192 回国会第 2 号

10 月 18 日（火）、第 2 回の委員会が開かれました。

1 環境の基本施策に関する件

- ・山本環境大臣（原子力防災担当大臣）、高木経済産業副大臣、関環境副大臣、伊藤環境副大臣、小田原外務大臣政務官、比嘉環境大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

藤原 崇君（自民）

- ・国連気候変動枠組条約第 22 回締約国会議（COP22）と同時期にパリ協定の締約国会議が開催されるが、同協定のルール作りの議論は、実質的にはCOP22の中で我が国も含めた全ての条約締約国の参加の下行われるのか、外務省に伺いたい。
- ・東日本の一部の地域において、シカからセシウムが検出され、食用として利用できないことから、解体及び処理の負担が増大し、捕獲管理に支障が生じていると感じるが、この点に対する認識と、更なる支援の必要性について、環境省及び農林水産省に伺いたい。

塩川 鉄也君（共産）

- ・「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成 25 年 12 月 20 日閣議決定）では除染の費用を約 2.5 兆円と見込んでいるが、既に現時点で同金額を大幅に超過している。今後、政府が除染費用の見通しを立てるためにも積算根拠を明らかにする必要があると考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」（平成 28 年 8 月 31 日）では帰還困難区域に除染とインフラ整備を一体的に行う「復興拠点」を設ける方針が示されたが、誰が除染費用を負担するのか山本環境大臣に確認したい。
- ・新潟県知事選挙で当選した米山隆一氏はインタビューで、「福島の事故の原因、健康や生活に及ぼす影響、そして避難方法の 3 つの検証がなされないかぎり、再稼働の議論には移れないと国に伝えたい」と述べているが、同氏の考えについて原子力防災も担当する山本大臣の見解を伺いたい。

菅 直人君（民進）

- ・新潟県知事選挙において示された原発の再稼働を慎重にすべきという県民の意思について、地元選挙区に四

国電力伊方発電所を抱える山本原子力防災担当大臣の所感を伺いたい。

- ・原子力災害時に避難が困難な原発については、動かさないという方針を取るべきと考えるが、山本原子力防災担当大臣の見解を伺いたい。また、原発を止めることにより原子力災害の危険がなくなると考えるが、併せて見解を伺いたい。
- ・事故を起こした東京電力福島第一原子力発電所の廃炉及び賠償問題については、新しい機構等により対応する時期にきていると考えるが、資源エネルギー庁及び山本原子力防災担当大臣の見解を伺いたい。

福田 昭夫君（民進）

- ・環境省は除染特別地域の除染について、平成 28 年度中に全ての面的除染を終了することを目標として予算措置して取り組んできているが、森林除染を含めた今後の除染について、環境省の考え方を伺いたい。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故による避難住民が帰還をためらっている背景に、放射線量に対する不安がある。避難住民の不安に応えるためにも年間追加被ばく線量 1 ミリシーベルトという基準を法的に明確に定めるべきと考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。
- ・指定廃棄物の長期管理施設の候補地選定が難航している背景に、排出者責任（東京電力の責任）という原則に放射性物質汚染対処特措法の基本方針が反していることがあると考えるが、山本環境大臣の見解を伺いたい。

江田 康幸君（公明）

- ・我が国のパリ協定の批准への対応が遅れた理由について、外務省の見解を伺いたい。併せて、パリ協定の締約国会議で予定されている議題を山本環境大臣に伺いたい。
- ・地球温暖化対策計画に位置付けられている民生部門の

温室効果ガスを4割削減するための取組について環境省の見解を伺いたい。

河野正美君（維新）

- ・今年5月に開かれたG7富山環境大臣会合でパリ協定の早期発効に向けた合意がなされたが、丸川前環境大臣からどのような引継ぎを受けているのか、山本環境大臣に伺いたい。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの主会場となる新国立競技場の建設について、日本スポーツ振興センターは、同大会の組織委員会が定めた持続可能性に配慮した木材の調達基準は採用せず、グリーン購入法に沿っていけばよいとしているが、それでは違法伐採された輸入木材の使用は排除できないと考える。これについて政府の見解を伺いたい。

玉城デニー君（自由）

- ・自然環境保全のあるべき姿勢について、関環境副大臣及び比嘉環境大臣政務官の所見を伺いたい。
- ・比嘉環境大臣政務官は、生態系のかく乱等につながるおそれのある米軍普天間基地の名護市辺野古への移設等に関する日米合意推進の政府方針に従うと公約している。これでは環境大臣を支え、生物多様性の保護にまい進する大臣政務官の職務と責任に齟齬をきたすのではないかと考えるが、見解を伺いたい。